

輸入小麦の政府売渡価格について

(価格公表添付資料)

令和 3 年 9 月

農林水産省

目次

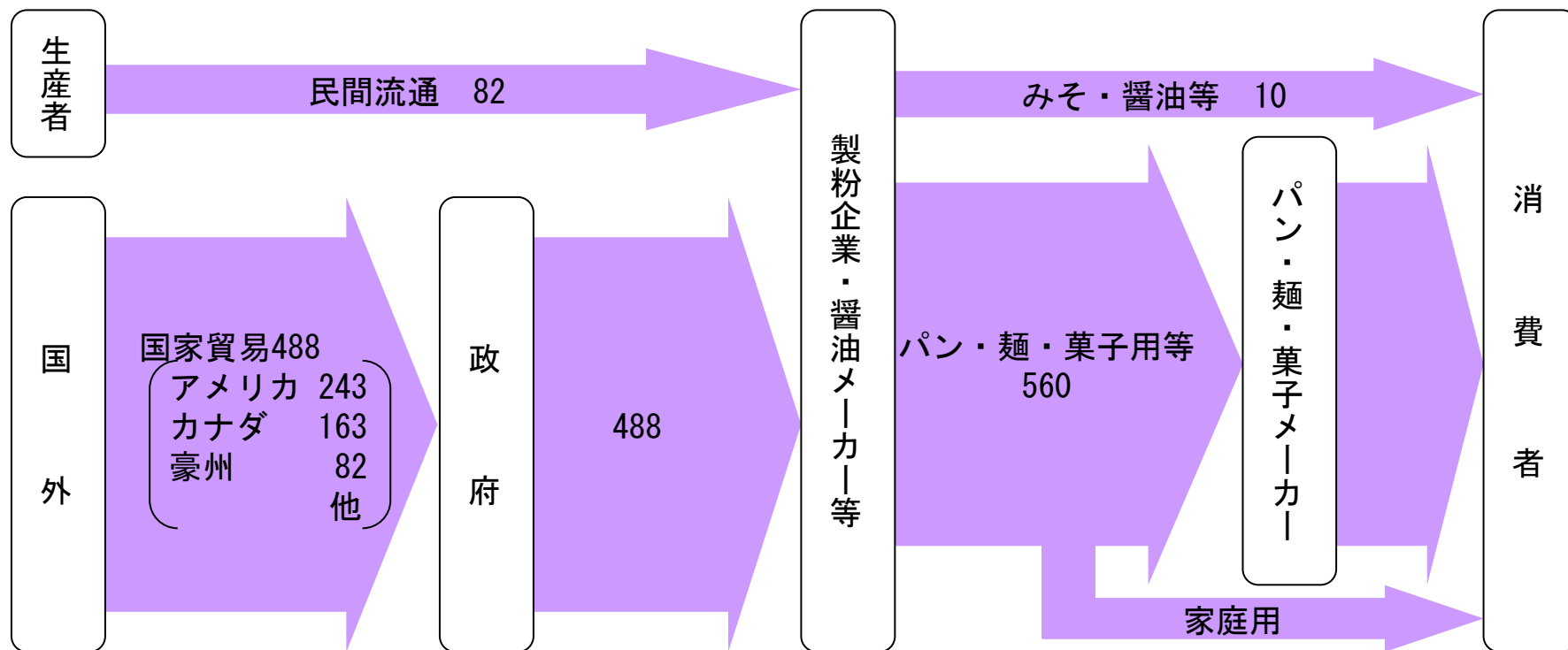
・ 小麦の流通の概要	1
・ 小麦の種類と用途	2
・ 現行の輸入小麦の政府売渡制度	3
・ 穀物の国際価格（シカゴ相場）の推移	4
・ 海上運賃の動向	5
・ 為替の動向	6
・ 輸入小麦の政府売渡価格の推移	7
・ （参考）物価・家計への影響	8
・ （参考）輸入小麦及び小麦製品の安定供給確保のための取組	9

小麦の流通の概要

- 小麦は需要量の約9割を外国から輸入。国内産小麦は民間流通により取引されており、国内産小麦では量的又は質的に満たせない需要分について、政府が国家貿易により外国産小麦を計画的に輸入し、需要者に売り渡しているところ。
- また、米とは異なり、最終的にパンや麺として消費するため、各種の加工工程を経て流通。
- 小麦は、主に製粉企業が製粉して小麦粉にし、その小麦粉を原料として二次加工メーカーがパン・麺・菓子等を製造。

小麦の流通の現状（食糧用）

（単位：万トン）







注：流通量は過去5年（H28～R2年度）の平均数量である。

小麦の種類と用途

- 原料として使用される小麦の種類は、小麦粉の種類・用途に応じて異なっているところ。
- 小麦粉の種類は、たんぱく質の量によって、強力粉（パン用）、準強力粉（中華麺用）、中力粉（うどん用）、薄力粉（菓子用）に分類。

外国産小麦の銘柄	カナダ産ウェスタン・レッド・スプリング (1CW)	アメリカ産ダーク・ノーザン・スプリング (DNS)	アメリカ産ハード・レッド・ウィンター (HRW)	オーストラリア産スタンダード・ホワイト (ASW)	アメリカ産ウェスタン・ホワイト (WW)	
輸入数量	488万トン	144万トン	90万トン	85万トン	75万トン	67万トン

小麦粉の種類	強力粉	準強力粉	中力粉	薄力粉
主な用途	食パン 	中華麺 ギョウザの皮 	うどん 	カステラ、ケーキ 和菓子、天ぷら粉 ビスケット 
たんぱく質の含有量	11.5~13.0%	10.5~12.5%	7.5~10.5%	6.5~9.0%

用途	パン用品種	中華麺用品種	日本麺用品種等	
国内産小麦流通量	82万トン	12.5万トン (15.2%)	0.9万トン (1.1%)	69.0万トン (83.7%)
(参考) R2年度流通量	北海道産ゆめちから (5.9万トン) 北海道産春よ恋 (3.6万トン)	福岡県産ちくしW2号【ラー麦】 (0.8万トン)	北海道産きたほなみ (44.3万トン) 香川県産さぬきの夢2009 (0.6万トン)	

注1：輸入数量及び国内産小麦流通量は、過去5年（H28～R2年度）の平均数量である。

注2：輸入数量は、5銘柄以外の銘柄（デュラム小麦等）28万トンを含む。

注3：国内産小麦流通量は、集荷団体からの聞き取り数量である。

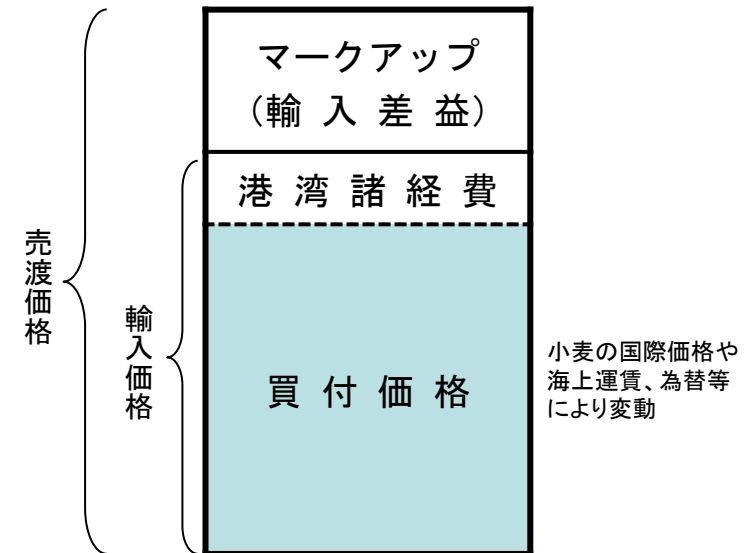
現行の輸入小麦の政府売渡制度

- 輸入小麦の政府売渡価格は、輸入価格（過去の一定期間における輸入価格の平均値）に、マークアップ（政府管理経費及び国内産小麦の生産振興対策に充当）を上乗せした価格。
- 国際相場の変動の影響を緩和するため、価格改定は年2回とするとともに、直近6か月間の平均買付価格をベースに算定。

○ 政府売渡価格改定ルール

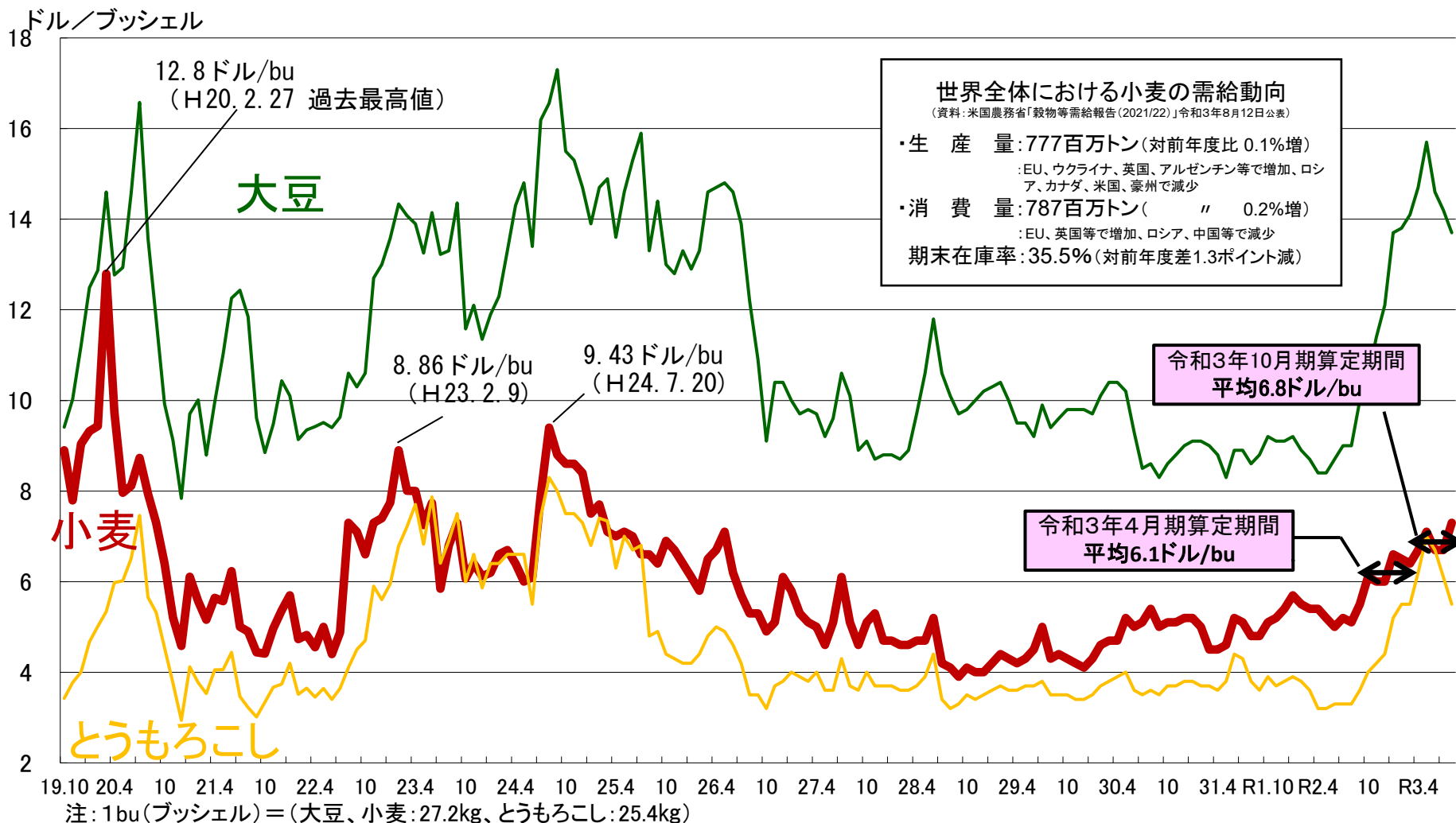
項目	基本的なルール
価格改定	現在年2回（4月期、10月期）
買付価格算定期間	直近6か月間

○ 政府売渡価格の構成



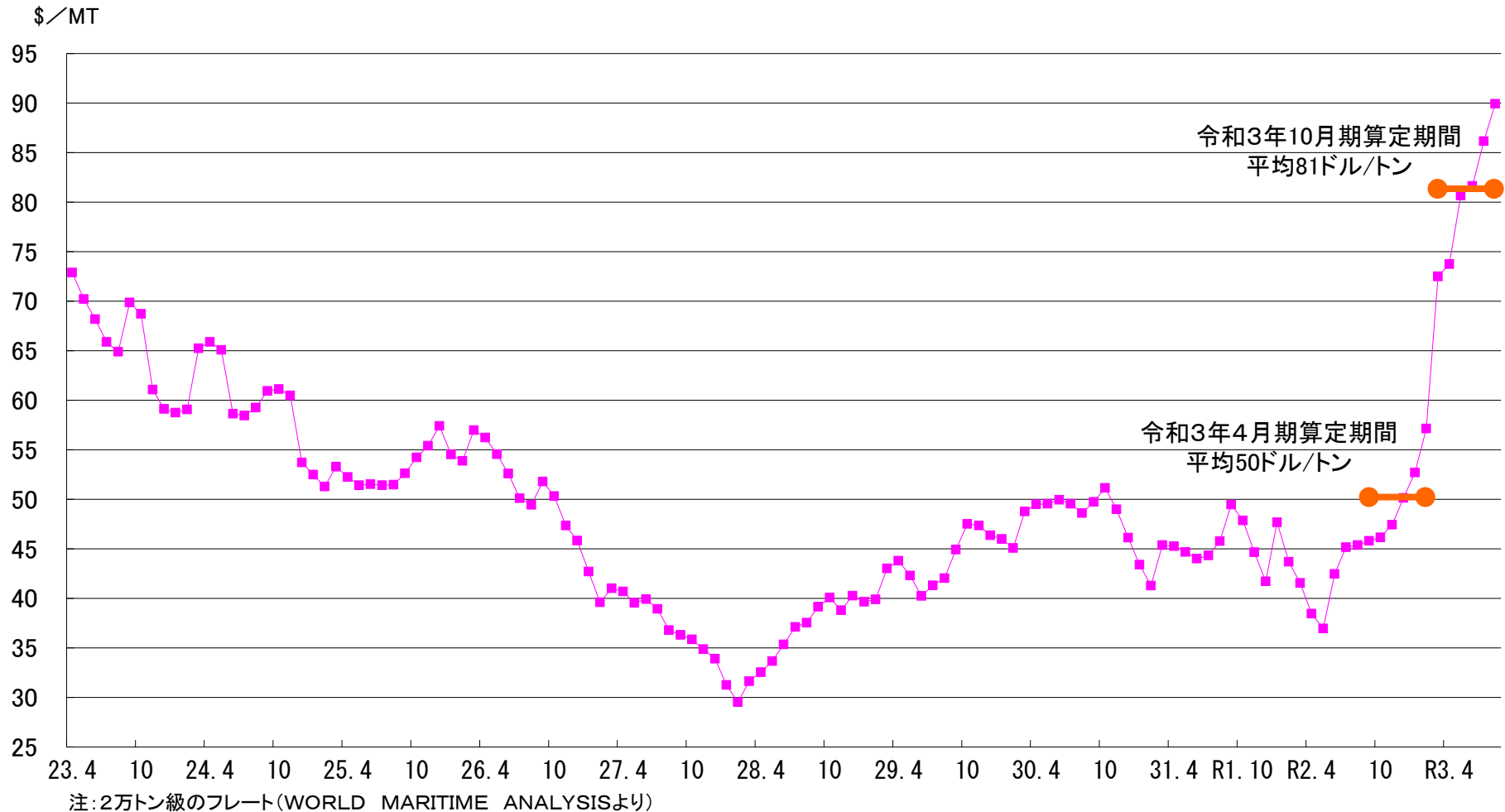
穀物の国際価格(シカゴ相場)の推移

○ 令和3年10月期の算定期間におけるシカゴ商品取引所の小麦相場は、前期の算定期間と比較し平均で1割程度上昇。



海上運賃の動向

- 海上運賃は、太平洋エリアで航行する船舶数が少ない中で、穀物、石炭等の輸送が回復基調であったこと、コンテナ船が新型コロナウイルスの影響で不足する中、一部コンテナ輸送分が小型バルク船に置き換わったこと等による船不足に伴い上昇し、令和3年10月期の算定期間では平均81ドル/トンに上昇。



為替の動向

○ 為替は、令和3年10月期の算定期間においては円安傾向で推移したことから、平均111円／ドル。

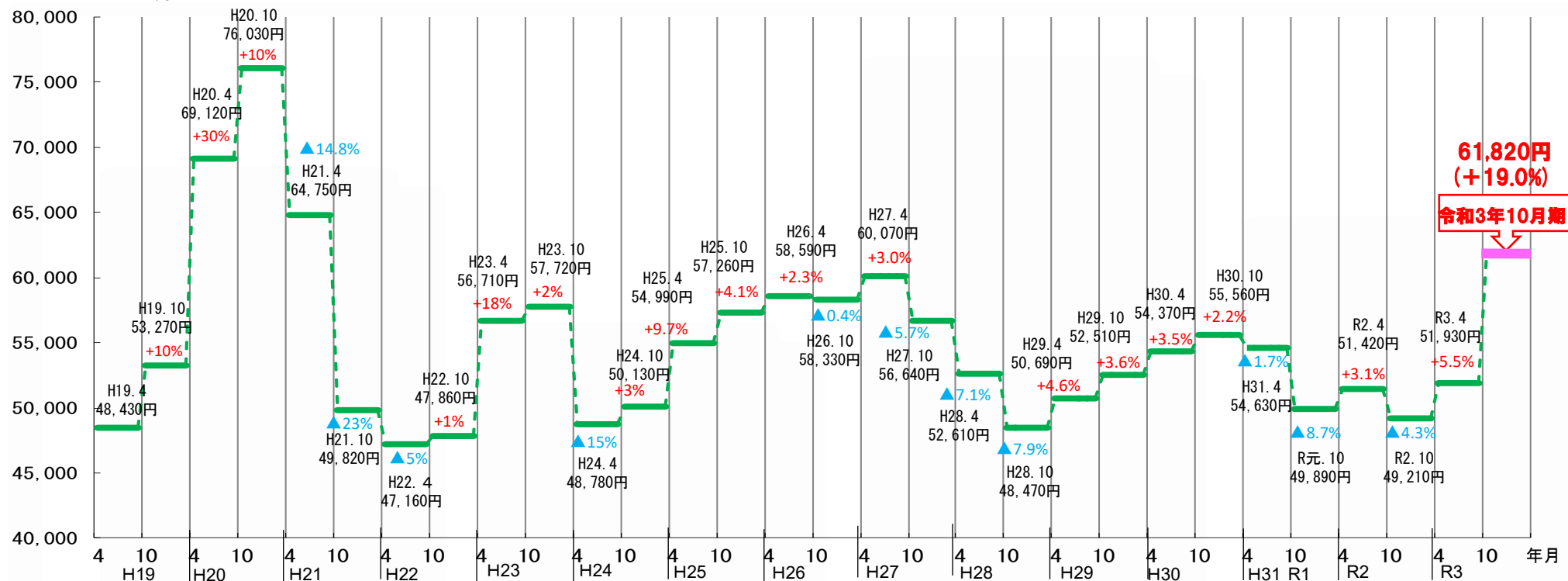


注: 対米ドル 直物為替TTS (Telegraphic Transfer Selling Rate : 対顧客電信売)

輸入小麦の政府売渡価格の推移

- 輸入小麦の政府売渡価格は、小麦の国際価格、海上運賃、為替等の動向を反映した買付価格により変動。
- 輸入小麦の直近6ヶ月間(令和3年3月第2週～令和3年9月第1週)の平均買付価格は、①年初来の米国産、カナダ産小麦に対する中国の旺盛な買付け、特に高騰したとうもろこしに代替する飼料用需要などで、小麦の国際価格が上昇していること、②更に6月以降、米国北部及びカナダ南部の日本向け小麦産地において高温乾燥により作柄が悪化し、価格が高騰していること、③太平洋エリアで輸送需要が回復傾向になったこと等から海上運賃が大幅に上昇していること等により、前期に比べ上昇。
- この結果、令和3年10月期の政府売渡価格は、61,820円/トン、令和3年4月期と比べて19.0%の引上げ。

円/トン(税込み) 政府売渡価格(5銘柄加重平均)



注:平成25年10月期以前は、消費税5%込みの価格であり、平成26年4月期以降は、消費税8%込みの価格である。

(参考)物価・家計への影響

- パンや麺等の小麦粉関連製品の小売価格に占める原料小麦代金の割合は1%から小麦粉でも26%程度のため、今回の政府売渡価格の改定がこれらの小売価格に与える影響は、食パンは1.3%（1斤当たり2円程度）増、中華そば（外食）は0.2%（1杯当たり1円程度）増、小麦粉は5.3%（1kg当たり14円程度）増程度。

○ 小麦粉製品への影響額（試算）

（※1 小売価格） （※2 改定による影響額（試算））

食パン	174円/1斤→+ 2.3円/1斤（+1.3%）
うどん（外食）	694円/1杯→+ 1.4円/1杯（+0.2%）
中華そば（外食）	544円/1杯→+ 1.0円/1杯（+0.2%）
小麦粉（家庭用薄力粉）	268円/1kg→+14.1円/1kg（+5.3%）

- ※1：小売価格は、総務省「小売物価統計調査」（東京都区部、令和3年7月）による。
- ※2：小麦粉製品ごとの原料小麦代金の割合、原料小麦の価格改定率により試算。
- ※3：食パン1斤は400gとして試算。
- ※4：小麦粉製品に占める小麦の価格のみに着目し、当該価格が全て今回の政府売渡価格の改定を反映していることを前提として試算。

(参考)

小麦関連製品の小売価格に占める原料小麦代金の割合

・ 食パン	7%
・ うどん（外食）	1%
・ 中華そば（外食）	1%
・ ゆでうどん	7%
・ 即席麺（カップ麺）	2%
・ 小麦粉（家庭用薄力粉）	26%

○ 今回（令和3年10月期）の小麦の政府売渡価格の改定が消費者物価指数に与える影響

+0.016% 程度

- ※ 小麦粉製品に占める小麦の価格のみに着目し、当該価格が全て今回の政府売渡価格の改定を反映していることを前提として試算。

○ 製粉企業の小麦粉価格の改定時期

原料小麦の政府売渡価格の改定に伴い、製粉企業が小麦粉価格を改定するのは、各事業者の在庫状況にもよるが、過去の例では約3か月後。

(参考)輸入小麦及び小麦製品の安定供給確保のための取組

- 農林水産省としては、消費者等に対し、輸入小麦の政府売渡価格改定の背景等に関する正確な情報提供に努めるとともに、農林水産省内の専門の相談窓口を活用し、各種相談を受け。
- また、農林水産省が委託する民間調査機関の調査員による調査を実施し、食パンや小麦粉等小麦製品の店頭価格の動向把握に努めているところ。

○ 相談窓口の設置

輸入小麦の安定供給に資するよう、農林水産省内に相談窓口を設置。

<設置場所>

農林水産省 農産局 農産政策部 貿易業務課内

<相談内容>

- ① 国際相場の動向や価格改定理由の説明、関連資料の提供
- ② 小麦関連製品に係る小売価格に関する相談
- ③ 原料小麦の安定供給の確保に関する相談 等

○ 小麦製品の店頭価格把握

農林水産省が委託する民間調査機関の調査員による調査を実施し、小麦製品の店頭価格の動向把握に努める。

<対象店舗>

全国470店舗

<把握内容>

大手メーカーが全国規模で販売展開する銘柄の食パン、即席カップ麺、ゆでうどん及び家庭用小麦粉の店頭価格

相談
窓口

電話:03-6744-1253(直通)

インターネットによるお問合せ:

https://www.contactus.maff.go.jp/j/form/seisaku_tokatu/boeki/mugi.html